

栃木市市民会議 総合計画部会 会議要旨

日 時：平成 26 年 5 月 23 日（金） 午後 8 時 10 分～9 時 20 分
会 場：栃木市役所 3 階 正庁
出席者数：委員 28 名、事務局 12 名

1 開会

2 あいさつ（赤羽根総合政策部長）

3 議事

1) 部会長及び部会長の職を代理するものの選出

部会長 中村 祐司氏、副部会長 山田 昇氏の両名を選出

※部会長及び部会長の職を代理するものの選出については、委員に諮ったところ特に意見がでなかったため、事務局案が了承された。

2) 部会の進め方について

3) 作業グループ分けについて

※議事 2、3 については併せて説明

○総合計画部会の進め方について

事務局：今回部会で栃木市総合計画の進行管理を評価していただく。評価の対象としては栃木市総合計画全体となる。

総合計画と行政評価の関連性だが、総合計画ではまず 10 年間の基本構想があり、その下に 5 年間の基本計画がある。この基本計画の中を基本施策、単位施策に分けており、このほかに実施計画があるが、それらを含めて総合計画としている。

今回皆様をお願いするものは、政策評価・施策評価にあたる部分を、外部評価として評価をお願いするものである。ただ、計画自体は基本構想が 10 年、基本計画が 5 年という計画期間となっており、皆様をお願いするのはこの 5 年間、10 年間の計画における進捗管理であるということをご理解いただきたい。最終的な本評価を行うのは 5 年後、10 年後になるが、毎年毎年の外部評価の積み上げが本評価の下地になっていくということをご理解いただきたい。

政策評価、いわゆる基本構想部分についてであるが、こちらが 7 つの基本方針にわかれており、この 7 つの基本方針に対応するかたちで内部組織もワーキンググループが組織されている。いわゆる縦割りのものではなく、政策に関わる複数の部が横断的に議論を行えるグループで、すでにこちらのほうで様々な議論がされている

この 7 つのグループに皆様も分かれていますので、行革大綱のグループを一つ加えた 8 つのグループで構成したいと考えている

施策評価に関して、基本施策が 21 件あり、単位施策が 61 件あるので、今年皆様に作っていただくのが、この 21 と 61 を足した 82 枚のシートを作成していただくかたちになる。

4 月から 6 月にかけて、前年度の様々な支払が完了して決算が固まったのち、予算付きの事業で約 2,000 事業について事務事業評価表というものを職員が作成する。

この事務事業評価表は、各事務事業が全ての目標値を持っていて、達成できたかどうかという評価、改善点、次年度の方針といったものを職員が入力している。事務事業評価が完了すると、先ほど説明した 7 つの横断的なワーキンググループに評価表が提出され、職員による施策評価が実施される。

各事務事業評価の結果を受けて、61 の単位施策がどうであったか、この 61 の単位施策もそれぞれ数値目標をもっており、内部評価を職員、特に管理職層を中心に評価を実施する。

この単位施策の評価が終わると、より上位の基本施策 21 件について職員が内部評価を実施する。

この一連の職員による内部評価作業が終わるのが 7 月の中旬頃で、その後 8 月の上旬に一気に皆様に外部評価をやっていただく。自治基本条例部会と大きく異なるのが、短期集中で実施することにある。

外部評価が終わると、職員は皆様の評価を参考に、来年度の予算の要求に入っていく。また、先 2 ヶ年度分の実施計画も、予算要求の時期に併せて作っていくことになる。その作業が、10 月に控えているため、皆様には 8 月のお盆前には作業を終えていただきたい。

作業完了後、それぞれ学識委員の皆様の中身を精査していただいて、それを委員の皆様にもう一度フィードバックする。それを 8 月いっぱいでの部会の最終案として取りまとめ、9 月に市長を含めた庁内の会議で諮り、その後市民本会議にも併せてお諮りして、最終的には栃木市民全員に公表したいと考えている。事務局と皆様で一緒になって作り上げていくという事でご理解いただきたい。

内部評価と外部評価というように説明をさせていただいたが、職員が評価を行う部分を内部評価、皆様が行っていただく部分が外部評価となる。皆様の評価以外に、平成 28 年度実施予定の市民アンケート、平成 35 年実施予定のパブリックコメント等も併せて外部評価というように考えている。

皆様に受け持っていただくのは外部評価組織による講評という部分になる。

【栃木市行政評価システム操作マニュアル参照】

総合計画の何を評価してほしいのかという点についてだが、資料の 1 ページ以降に総合計画の抜粋が記載されている。

総合計画の一番上位には基本方針があり、その下に基本施策、さらにそれを細分化した単位施策があり、それぞれ目標値をもっている。

資料では例として、『基本方針 I かけがえのない自然に優しいまちづくり』が記載さ

れているが、この下に『豊かな自然環境の保全』という基本施策があり、『環境保全施策に対する市民満足度』、『環境保全に取り組んでいる市民の割合』といった二つを目標値として定めている。

またその下位の単位施策である『環境の保全』ではより細かい目標値を設定しており、『ゴミの不法投棄量』、『市有施設の温室効果ガス排出量』が設定されている。

さらにこの下に事務事業が設定されており、これを実現するための目標を各事務事業がもっており、これらを達成していくと上位である単位施策の目標が達成でき、さらに単位施策の目標が達成できると、基本施策の目標が達成できるだろうという考えで、総合計画が作られている。

何を指標として皆様が評価をしていくのかという部分に関しては、この数値目標が達成できているか、または5年後に達成できそうかということ、市民の目線で判断していただいて、『もっとこういう事業をやった方がいい』『このままだと達成できそうに無いからもう少し予算をこちらに分けてパワーをかけた方がいい』『順調に行っているのでこのまま継続してください』等の講評をみなさまにつけていただくことになる。

行政評価システムマニュアルの15ページをご覧ください。

職員が作成する事務事業評価表の例として、行政評価システムの運用事業について記載したものである。

事業の概要、達成目標、事業の内容、その成果という文章の部分はすでにそれぞれの所管課で入力が終わっており、これをもとに各実績値、指標の達成状況を把握して入力する作業を職員が今やっている。

このシートは皆様の評価作業の際は用意しておく。「こういう事業はやっているのか」等の質問があれば、お見せできると思う。

では、皆様がまさにどんな作業やるのかということあるが、行政評価システム操作マニュアルの32ページ以降をご覧ください。

こちらに単位施策評価の手順が書かれている。36ページに記載例があるが、先ほどの事務事業評価に対しこちらが単位施策評価表となる。2,000の事務事業がいずれかの単位施策に必ず結びついて、出力されるようになっている。

この単位施策評価表の一番下部欄に、この単位施策を実現するために、どんな事業が結びついて表示される。各事業のコスト、達成度、これらが事務事業評価表が完成すると表示される。それらを踏まえ、内部評価まで終わった、まさにこの36Pのものが皆様にお配りするものになる。皆様には中段の部分、空欄になっている部分にコメントをしていただいた後、10月くらい一般市民の方にも公表されることになる。内部評価、外部評価セットで市民の方が見ることになるという事でご理解いただきたい。

32ページ、33ページに評価作業の流れが記載されているが、現在は4月5月が終わり6月に入って、単位施策評価表の作成に入っていく段階である。それが終わると基本施策の内部評価を行い、33ページの外部評価機関へ提出となる。これが単位施策の評価作業となる。

併せて基本施策も見ていただこうと思う。行政評価システム操作マニュアル 51 ページに基本施策評価表がある。

先程は一番下に関連する事務事業が表示されていたが、基本施策評価表では関連する単位施策が出力され、各単位施策の達成状況、内部評価の結果記載された状態で皆様に提出される。

外部評価実施時は、単位施策評価表と基本施策評価表とセットで作業を行い、単位施策評価表で皆様が評価をした結果を踏まえて、この基本施策評価表を作っていくという流れである。これも併せて一般市民の方へ公表となる。

本日お配りした資料の中で、2 月の本会議の際に配布した資料を添付した。皆様の作業の手順を説明するが、先ほどの単位施策評価表と基本施策評価表を作っていくために、皆様全員で集まってご議論いただいて、そこで作文するというのは難しいだろうと考えている。

そのため、ワークショップ形式で皆様の意見をお伺いしようと考えている。

ワークショップでは進行役に職員が入る。皆様にまず自由な議論をしていただき、意見を出していただいた後、それをテーブルの上に並べて、例えばもっと提案をするような意見については 1 グループにまとめたり、このまま頑張って事務事業を進めてほしいといったような肯定的な意見については一つにまとめるといったような、出てきた意見のグループ分けの作業をやることで、課題や改善策提案などの皆様の意見をまとめていく。

その意見をもとに、事務局で文章化し、学識の先生方にそれぞれの専門分野を中心に専門的な見地からご意見をいただいて、精査と修正を踏まえて、作業部会の皆様に修正案を含めた素案をお示ししたい。

併せて本会議の自治基本条例部会のみなさまにも、この段階で途中経過ということで、素案を情報共有したいと考えている。

皆様から出された意見がうまく反映されていない等の意見があれば、この段階でご意見をいただいて、修正を加え最終案として取りまとめ、市民会議全体会に部会の皆様から提出していただくことを考えている。

本会議において質問等があった場合、作業部会の中で質問に答えていただいたり、皆様がお答えできない部分については、我々職員がサポートについたり代わりに回答したりと、協力して本会議にお諮りしたいと考えている。

本会議でまとめた結果が、全職員にフィードバックされ、また市民の方にも公表される。皆様がやった作業が、次の予算や、次の実施計画に反映されていくというサイクルで毎年回していきたいと考えている。

○作業グループ分けについて

事務局：作業グループの説明に入りたいと思うが、本日報りした資料の横形の表、【総合計画部会の進め方参考資料】をご覧ください。

総合計画の 7 つの柱、基本方針毎に 7 つのグループを構成したいと考えている。

各基本方針がそれぞれどんな施策分野なのかということが、資料の中ほどに記載さ

れている。

皆様においては、団体推薦で委員選出されている方と、公募委員として委員になられた方とおられると思うが、出来れば、団体推薦の委員の方は、それぞれの所属団体がどのような性格のものかを判断していただいて、作業部会を選んでいただければありがたい。

表中右に担当の学識委員が記載されている。

基本方針1は、主に環境分野であるので関谷先生に、基本方針2は都市計画・景観・公共交通に関する分野であるので、三橋先生に、基本方針3は防犯・防災のまちづくり、危機管理、市民生活といった分野に関するもので、こちらも三橋先生に、基本方針4は福祉・子育てという分野であるので、山田先生に、グループ5は教育・生涯学習・スポーツといった分野で、関谷先生に、グループ6は産業振興または国内外の他地域交流ということで、中村先生に、グループ7は地域自治や行財政基盤強化、市民協働といった分野で、児玉先生にそれぞれお願いしたい。また、今回の本会議でグループ8が追加となり、行革大綱と財政自立計画、この総合計画をなす根底となる部分、下支えとなる重要なものとなるため、総合計画と同列でグループを設け、議論をしたいと考えており、こちらは部会長である中村先生にお願いをしたい。

部会全体の総括を部会長である中村先生にお願いし、先ほど児玉先生から「たこつぼの議論」にならない様にとのご指摘があったこともあり、改めて全体の調整を中村先生にお願いしたい。

また総合政策課には5人の政策推進員がおり、それぞれ分野を担当しており、担当として各グループに司会進行を務め議論と一緒に参加させていただく。

この他に所管課の職員が作業グループには参加し、具体的な質問については各担当から説明をさせていただくことになる。

作業グループ希望調書をご覧いただきたい。

時間の関係もあるので、本日ここでのグループ分けは厳しいと思っている。そのため、本日この後、先ほどの説明を踏まえてご希望のグループを第3希望まで選択して記入いただき、本日最後に事務局に提出してお帰りいただきたい。

1グループ4名を目安に考えているが、人数が集中するグループ、足りないグループあるかと思うので、その際は事務局により調整をさせていただき、少なくとも第3希望までいずれかのグループに入っただけのように調整するが、どうしても漏れてしまうという場合は、事務局よりご相談させていただく。

質疑応答

委員： 団体推薦で来ているが、本日代理での参加であるため、希望調書は本人と相談のうえ後日でもよろしいか。

事務局： 代理ということなので、それで問題ない。追って後で事務局に提出いただきたい。

委員： 2つほど質問させていただく。

まず基本方針、基本施策、事務事業といった展開の中で、どうもその評価がボトムアップのように感じた。本来こういったものはトップダウンでいかなければいけないと思うが、どうなのか。要は、事務事業評価が出来上がらないと、その上の基本施策の評価ができない、それができないと基本計画の評価ができないとお話されたように思ったが、それではトップダウンで展開していかないのではないかとの疑義を生じた。

2つ目はスケジュールに関してだが、先ほど事務局の説明の中で、H26.2.17資料4に基づいて説明があったが、自治基本条例部会の方の確認にも流すような話がありそれで意見を頂く、あるいはまとまった全体部会は総合計画部会としてはできないから、途中でそれぞれのワーキンググループが出来た所をお互い相互交流するという等の話をされていたが、そういう説明をもっとこの資料の中にきちんと入れていただかないと、口頭説明で皆さんの理解は得られないし、またスケジュール的にその中でできるかどうかというのはしっかりしていかなければならないのではないかと考えているが、いかがか。

会長： 一点目は、評価はトップダウンであるべきだ、ということか。

委員： 展開がトップダウンであるべきで、事務事業評価が出来ないとその上が出来ない、その上が出来ないとさらにその上ができないという方式自体が疑義を感じている。もともと、基本方針があって基本計画があるわけだから、その段階で大きな目標値はできていて、それに沿って展開されているはずである。それが、それぞれの下部の指数が出てこないと評価ができないというお話をされていたので、私は疑義を感じた。

事務局： 作業の流れでご説明すると、下位の評価がまず最初に合って、上位の評価に流れていく説明になっていると思う。ただ、皆様が毎年行うのは目標に対してどれだけ進捗が上がったかという評価であり、下位のものから出来上がっていく順番が先行していくため事務事業評価から作業に入っていくが、本来総合計画において次の計画を作るために、5年後に本評価をするわけなので、その際は5年間積み上げていった評価を今度はトップダウンで見返していく必要がある

ると考えている。

つまり、この施策が達成できなかった原因は、基本施策が達成できなければ、下の単位施策が違っていたのではないかと、さらに単位施策も達成できているのに、基本施策が達成できない、では事務事業はどうだったろうというように、トップダウンから見直していただきたいと考えているが、ここまで説明してしまっただけで却って混乱をしてしまうと申し訳ないと思い、今回はあくまでこの 8 月までに行う作業だけ説明をさせていただいた。

ご質問頂いた委員は、総合計画の策定懇談会にも参加されていたため、ご理解いただいていると、他の委員の皆様にも理解をという事でご質問を出していただいたのだと思うが、最終的に本評価の際はその作業が一つ加わり、次の後期の 5 年間の計画を作る際には、ボトムアップの作業とトップダウンの作業とをやっていただくという事でご理解いただきたい。

また、2 点目に関してだが、前回のスケジュールの中で細かい部分、部会の情報交流をしてほしいという意見は前回の 2 月の会議の際に頂戴した意見であった。今回 2 月の会議の際に使った資料をそのまま使ってしまったため記載が漏れてしまい申し訳ないが、今後作業をするに当たって、事前にスケジュールのお知らせや、細かい作業の手順書等は 7 月位には皆様にお配りする予定である。その辺のスケジュールも含め、細かい部分については改めてご案内させていただく。

委員：先程の説明の中で、一点うろ覚えな点があり、確認の意味でご質問させていただく。

先程説明された、H26.2.17 資料 4 裏面にて、内部評価、外部評価の記載があり、その右側に職員による評価コメントの素案作成、学識委員により精査と修正となっている。この中で我々委員が今まで行ってきた内容について検討を行う訳だが、その結果コメントをしたいことがあって、この目標の中には書いていないが、今後こういうことやらしてもらえればもう少し良くなるとか、計画が実現するのではないかと、そういったものであってもご意見として申し上げてもよろしいか。

会長：関連がありつながっていくのであれば良いのでは。

委員：それとは逆に、例えばこういうことが書いていなかった、計画の中には無かったけれども、こういう計画を入れてもらえれば将来的にいいのではないかと、実現可能性があるのではないかとというコメントを申し上げてもよろしいか。

会長：評価をするにあたってその指標に縛られるのではなくて、例えばこういう指標があった方がいいんじゃないかと、むしろそういったところは出してほしい。

会長：ありがとうございました。

この会は本格的にすごいことをやろうとしていると思うが、皆さんにはこれまでの経験から資料を見ていただいて、そして思うことをのびのび言っていただきたい。

作業グループの振り分けも、一つの捉え方として、あまり得意ではない、分からない分野をチャレンジしてみるというのも一つの手だと思う。委員の方も勉強になるし、却ってそういったところから、新しい視点も出るという事もあるので、作業グループの希望についてはよろしく検討をお願いしたい。

今回の取り組みでは大きく3つのすごいことがあると思う。

まず我々が8月にグループごとに作業をして、部会として意見が出ていくと、その部会で言いつばなしで終わらずに、行政の方が本当に真剣に受けて、次の計画に全ては無理としても尊重して対応するという事。行政の打ち出す計画のチェックに我々がダイレクトに影響を及ぼすという環境にあることである。全国の自治体を見ても言いつばなしということが多いが、これはすごいことだと思う。

2つ目は、我々が部会でまとめたものが全体会議を通るが、おそらく全体会議では部会を尊重して、そんなにここはおかしいという意見は無いと思う。そのわれわれ部会が打ち出す意見が、栃木市民に全部示される。普段は議事録で載っているからということで済まされてしまうことも多いが、正面からでるということが、これもまたすごいことだと思う。

3つ目、先ほどボトムアップかトップダウンかという話があったけれども、なんと一番基礎となる2,000枚の事務事業評価表、こちらを用意して各作業グループで見ることができる。全国でこういう例はないと思う。他所で委員会等やらせていただいているが初めてのケースではないかと思う。

この3点、すごいことだと思う。これから皆さんと一緒にやっていきたいと思うのでよろしくをお願いしたい。